

第4回 核兵器禁止条約の発効が決まる

2021年1月22日に核兵器禁止条約が**発効**（効力をもつこと）することが決まりました。核兵器禁止条約は、核兵器を使うことやもつことを法律で禁止する国際的な取り決めのことです。2017年にアメリカの**ニューヨーク**にある**国連本部**で、122か国の賛成で採択されました。この条約の発効には50か国の**批准**（約束を守ると最終的に同意すること）が必要となっていました（→ニュース最前線2020 44ページ）。

2020年10月24日に中央アメリカのホンジュラスが新たに批准して発効に必要な50か国に達しました。これにともない、この条約の発効が決まったのです。

この発効について、**グテーレス国連事務総長**は「多くの被爆者や核実験の被害者に敬意を示すものだ」と強調しました。また、この条約の実現に貢献した**非政府組織（NGO）**である「核兵器廃絶国際キャンペーン（**ICAN**）」も歓迎の意を表明しました。ICANは2017年に**ノーベル平和賞**を受賞しています。

しかし、**核拡散防止条約（NPT）**が核保有をみとめているアメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国の5か国や、インド、パキスタン、北朝鮮などの核保有国も核兵器禁止条約に参加していません。さらに、アメリカなどの「**核の傘**」に守られている日本や韓国、北大西洋条約機構（**NATO**）の加盟国など、この条約に参加していない国は多く、この条約に実効性があるかどうか疑問視する声もあります。

チャレンジ問題

- 1 核兵器を使うことやもつことを法律^{ほうりつ}で禁止する条約を何といいますか。
- 2 1の条約の実現に貢献^{こうけん}し、2017年にノーベル平和賞を受賞した組織^{りやく}の略称^{しょう}を次から選んで、記号で答えなさい。
ア ^{アイ キ ャ ン} I C A N
イ ^{エヌ ビー ティー} N P T
ウ ^{ナ トー} N A T O
エ ^{アイ エー イー エー} I A E A
- 3 核保有国^{かくほゆう}として正しくないものを次から選んで、記号で答えなさい。
ア パキスタン
イ フランス
ウ 中国
エ ^{かんこく} 韓国

答え

- 1 核兵器禁止条約
- 2 ア
- 3 エ